○問題其の一

周易であるか否か

二、貞悔

(1)非周易說

(3) 批判 (2)周易說

(3) 批判 (2) 兩卦說

(1)本卦·之卦說

一、爻の立場

〇問題其の二

卦の立場

何は何を指すのであるかといふことについては、從來先儒の間にいろく~な說がある。この中に私の最も妥當なりと信

左傳襄九年に「遇艮之八」の句が出て居り、晉後には「得貞屯悔豫皆八」と「得泰之八」の二句が出てゐる。この三

じる説を海保漁村の周易古占法の中に見出すのであるが、この小論をば次の二問題に答へつゝ進めて行き度いと思ふ。 (其の一)此の三句の解釋に於て、異說の生じた原因、或はその解釋を得るに困難ならしめた原因は何處にあるか。そ

してその原因を如何に處置すべきか。

(其の二)從來の諸說は如何なる過程を示してゐるか。

右の二問題である。

〇問題其の一

右の三句、

即ち八を含む一群の術語を正確に解釋することに對して障害をなすものは、

次の二點であると思ふ。

しは

田

里

口

この術語は一體問易上に用ひられたものであるか否かといふことの疑問であり、二は晉の語貞屯悔豫皆八の貞悔とは

體いかなる意味で用ひられたのであるかが判然しないといふことである。

一、周易であるか否か

語に對する解釋を殆んど斷念せねばならぬであらう。何故ならば現今に殘存してゐるのは周易一簡であるからである。 の占法に於ける地位が明瞭にされる。蓋し、若しこの術語が周易ではなく、他の易の術語であるとするならば、この術 而してこの問題に對して二説がある。周易でないといふ說と周易であるといふ説である。 この術語が周易であるか、それとも周易と範疇を異にする他の易の術語であるかによつて、この術語が、春秋內外傳

(1)非周易說

この説を主張するは次の三つの理由による。

(4) 問易は九六を以て占するが、夏殷は七八を以て占する。八とある故にこの術語は周易ではなく、夏殷によつたので

あるといふのである。

とこのドレニドロドによし、住下にど。直口背及と言人に達る問禮大卜の疏に賈公彦が引用した文にこれが見えてゐる。曰く、

爻在"初六九三六四六五上九、惟六二不變。連山歸藏之占以"不變者,爲,正、但周易占"九六、而云」遇,艮之"八、是據

夏殷不上變爲」占之事。と。

にかく賈公彦以前、 これは誰の言かは賈公彥が言はないので判らない。或は服虔でもあらうといふ說も勿論その眞僞の程は判らない。 即ち唐以前の人の説であることは間違ひがないことである。 がと

杜豫も

周禮大卜掌山三易、然則雜,用連山歸藏周易、二易皆以山七八,爲」占、故言」遇,艮之山八

と註してゐる。

皆八」の下に、司空季子が「是在i、周易i」というてゐるからである。「遇i、艮之i八」及び「得i,貞屯悔豫皆八」の下に「夫 四右の説の根據として孔頴莲の擧げたもので、それは「遇」艮之」八」の下に穆姜が「是於」問易」」といひ、「貞屯悔豫

々特別に「是於,,周易,」「是在,,周易,」といつてゐるから、前の二句は周易ならぬ他の易でなければならぬといふので

ある。曰く、

在,周易並於,艮八之下、別言,周易、知此遇,八非,周易,也(左傳襄九年疏)と。 先儒爲,此意,者、此言」遇,艮之,八、下文穆姜云、是於,周易、晉語公子重耳筮得,貞屯悔豫皆八、其下司卒季子云、是

に史が、これは「艮之」隨」を謂ふのであると説明してあることによる。「艮之」隨」は周易であるから、前の「艮之」 八」は周易でないといふのである。竹添氏も會箋に於いて、 |竹右引用文中の、「艮八之下別言』||周易i || とあることによつて「艮之」八」は周易でないとする。即ち「艮之八」の下

此傳及晉語於」遇」之」八別言,周易、知,此遇八非,周易,也。

といつて、周易でない證據としてこれをあげてゐるのである。

(2) 居易談

清の學者は大抵周易であるといふ見方を取つてゐる。周易であるといふ根據は前の周易でないといふ主張に對し

て鰤片的に反對してゐる中に見られる。

之隨」と同じく「艮之八」も周易であるといふのである。劉禹錫の語としてよく引かれるのに次のものが見える。 (1)「艮之八」の下にある史の言葉「艮之隨」に對する占詞はこれは 史が穆姜をかり に悅ばす爲に引いたもので、「艮 史以」遇」此為」不」利、故從,變受,而占曰、是謂,良之,隨、苟以悅,於姜,耳、 而杜元凱以爲、襍,用三易、故有,遇八云

云, 非也、(左傳杜解補正引用所載)

| 回左傳に於ける他の占例より考へてこれを周易となすものがある。 錢大昕曰く、

三去之餘、獲。其雄狐。」と出てゐる。此の「南國云云」と「千乘三去云云」との二句は繇解らしいものであるが、現今 するならば、「艮之八」といふのは周易であると考へるのである。 の周易には見えない。故に之を二代の易の繇辭であるとするのである。所が錢大昕の立場として、この「遇」蠱」遇」復 は「南國云云」「千乘三去云云」の二句が周易の繇詞でないからであると見る。卽ち「遇」蠱」「遇」復」が周易でないと 若雞以.,它占,則否、千乘三去、射,其元王、不,云,蠱之八、復之,八者、非,周易繇詞,也、(潛研堂文集) 叉「艮之八」も同じく象餅を以て占するをいふのであるとする。而して「遇蠱之八」「復之八」といつてゐないの 成十六年晉侯筮して「遇」復」と出て、「南國職射。共元王、中。厥目こといひ、僖十五年「遇」蠱」の所に、「千乘三去

①の別に對しては孔頴達が旣にその根據のないことを言うてゐる。曰く、 共連山歸藏以,,不變,爲,占。占,,七八之爻。二易並亡。不,知,實然以否。世有,,歸藏易者。偽妄之書。非,,殷易,也。

令二易俱占,,七八。亦不」知,此筮爲」用,連山。爲如用,歸藏。所」云遇, 艮之以八。 言亦無」所」據。賈鄭先儒相傳云耳。(正義) 不」知一意何所」道。 以為一先代之易。其

といひ、更に「艮之八」を先代の易であるとするのも何等の根據もないといふのである。唯この二代の易であるといふ 説に主張性を有たせようとするならば、賈鄭先儒相傳といふ點にあるといふのである。 即ち連山歸藏二易が七八の爻を占すといふけれども、今二易が亡んでないからそれが眞であるかどうかは判らない

體、この説をなすものは周禮大トの次の文に本づいてゐる。

掌三易之灋。一曰連山。二曰歸藏。三曰周易。其經卦皆八。其別皆六十有四。

立を論じて、 右の連山・儲藏は夏殷の易であるといふのであるが、之は頗る怪しい。本田博士がその著支那經學史論に於て、 連山・歸藏は周易より後に出來たるものとしてゐるが、從ふべきであらう。 同書百十四頁に、 易の成

周禮の連山歸藏二易は予は周易より後に出來たもので春秋に於ける公穀二傳の如き者と思ふ。

と述べられてゐる。之は周易の成立を次の如く考へるから來る結論である。曰く、

遠ひない。其れは左傳などに見受ける周易以外の者で押韻して一見易の文の如く見えるのが多々あるのでも分かる。 易の成立する以前に卜法やら筮法 (洪範の貞悔等)があつて、其れに用ひられた頭卽ち繇辭の如きは無數にあつたに

若し二易があるとしても、これによればその構造が同一のことになる。鄭注には其名と占とが異なるのであるとしてる と言ふのである。卽ち周易以前に他の易は存在しなかつたと見るのが正しいと思ふ。それは私の見る所によれば周禮の 「其經卦皆八、其別皆六十有四」とあつて、三易とも八卦六十四卦を持つてゐたとあるによつても窺はれはしまいか。 其等の者から選擇して一編の纏まつた者としたのが今の周易でなからうか。

七八を占するといふのは孔頴達の云へるが如く、その眞僞はわからぬのである。 私は少くとも周易以前には他の易はないと考へるのである。從つて八を含む一群の術語は周易に非ず、

るが、賈公彦が占が異なるといふのは連山歸藏が七八を占し、周易が九六を占するをいふのであるとしてゐる。然し、

るといふのは、非なることになる。

よう。 の爲であらうとしてあげた何とMは論ぜずして根據とならぬものであることがわかる。然し暫くこれについて言つて見 右の論の如く、 周易以前に他の易が存在しないといふことになれば、孔頴達が、先代の易であると先儒がしたのはこ

代の國語には周の字があつたものか、何れともわからない。 語には周の字がなくて、「是在」易」と出てゐる。 れも理由にはならぬと思ふ。何となれば、 (1)の何に於て、 孔頴達が「真屯悔豫皆八」の下に司空季子が「是在...周易.」と言うてゐると言つてゐるが私の見た國 左傳に他に「周易有」之」とか「其在」周易」」とか「以」周易」 筮」之」とかが 私の見た本の脱字か、それとも孔頴達の見誤りか、それとも孔頴達時 次の穆姜の「是於…周易」」といふのはどうかといふと、こ

特に「是於言周易」」といつたといふことには少しもならぬのである。 隨分見出される。だから、ここに「是於...周易..」といつたからとて、「艮之八」が他の易であるからそれと區別する爲に

婆を喜ばせる爲に言つたのであるといふのに從ひ度いのである。蓋し穆姜が幽閉せられてゐるから隨の卦をもつてきて ちに二易が性質を異にした易であるといふ論にはならない。而も②の分に於て劉禹錫が「艮之」隨」の下の占詞は史が穆 られる所である。 る易だからといふのではなくして、その筮する時の事情が動機となつたと見るべきで、それは穆姜の言によつても察せ 「隨其出也、君必速出」と悅ばせたのではなからうか。卽ち、艮之隨と特に言つたのは艮之八が艮之隨と範疇を異にす ①の엙は先代の易となすのに大きな理由を與へてゐるやうである。然し、「艮之八」を「艮之隨」と言ひ換へたとて直

て見よう。 (2)の(イの劉禹錫の論は今述べた如く、 以上によつて先代二易となす説には何等の根據がないことがわかる。然らば周易説を持する先儒の根據とする所を見 (1)の)が容論破することには役立つ。故に長之八が周易であるといふことに對し

て間接的には根據を與へるものであるが、さりとて積極的な根據を與へるものではない。

對する積極的根據は見出されないが、私は周易說に賛成するものである。それは次の理由に依る。 八」と出てゐなければならぬ筈である。この論は從つて周易說の根據とはなり得ない。かくの如く、 なれば、「遇」蠱」「遇」復」と同じ形のものであつて、やはり周易の繇詞で占つてあるものが、 左傳昭七年に見えるからで ②の回の論は私は取らない。之は問易説の根據となるべきものでなくして、確かに誤りを犯してゐると考へる。 そこには「遇」屯」とあつて屯の卦瞬を以て占してゐるのである。 錢大昕の說の如くんば、「遇」屯」は イの共に周易説に

てもそれは周易と同じ性質のものとしか考へられない。 既に述べた如く、 周禮大トの掌る連山・歸藏二易は周易の以前のものではなく、若しその二易が存在してゐたとし

人の言の決定力のあるのは周易の文を引いたからであるといへるかも知れない。而も形式の最も簡單な「泰之八」には て素人である筈の人が決定力をもつてゐる。而も素人の人は明瞭に周易の繇詞を引いてゐるから、或はこれによつて素 をもつてゐる。ここで疑問なのは史とか筮史とか筮を司る專門家の占が決定力をもつてゐないといふことである。そし 泰之八→董因の占」となつてゐる。而して、穆姜、司容季子、董因の占は全て周易の繇詞によつて居り、それが決定力 |四三つの術語の形式を考へると、「艮之」八→史の占→穆姜の占詞」・「得貞屯悔豫皆八→筮史の占→司空季子の占」、得

先代の易であつて周易でないと敬遠する要は毫もないのである。 の一群の術語を先代の易ではないかといふ漢儒の疑は、 (7)三者共に周易の経詞を引いてゐることそれ自身が周易であるといふことを立證してゐる。之を要するに八を含む此 周禮大トの連山・歸藏にまどはされたものといふべく、これを

周易の繇詞だけで史の占詞は見えない。

少少

のであるが、唯一つ、ここに問題になるのは「貞屯悔豫皆八」の貞悔についての見方である。ここに於てこの貞・悔の 穆羨を悅す爲に史が持ち出したものであるといふことは前に觸れた。さすれば「長之八」と「黍之八」 の連絡はつく のであるといふことは先儒も疑つては居らず、誰しも異論のないことであらう。叉、艮之」隨は隨の卦を特に出したのは ものが冠せられて居り、「之」の代りに「皆」といふ字が出て居る。此等三句に通じる「八」は同一の意味內容をもつも もつ意味について考へようとするものであるが、これについては從來二樣に考へて來たやうである。一つは本卦・之卦 の下に「長之」隨」といふものが附き、「泰之八」にはそれがない。一方もう一つは「貞屯悔豫皆八」には貞悔といふ餘分の 關係を表はすものとし、一つは雨卦を表はすと考へるものである。 此の三句についてその正體をつきとめるに困難ならしめるものは、三句共形式を異にしてゐることである。「艮之八」

貞・悔を本卦之卦の關係を表はすといふ考は根弧いものである。熊朋來は

三爻變者以本卦爲」貞、支卦爲」悔。如國語重耳筮得晉國。遇二貞屯悔豫皆八。(經說)

と言つて居り、更に沙隨程は

二爻三爻四爻變以本卦爲」貞、之卦爲」悔、國語重耳筮尚得晉國。遇貞屯悔豫皆八、蓋初與四五、凡三爻變也。(周易古占)

と言つてゐるが、朱子の易學啓蒙は之に從つてゐる。而して清代の學者・錢大昕・惠楝・顧炎武等は何れもこの關係に

見てゐる。

(2) 兩卦說

これは屯卦と豫卦と兩方を筮して得たとするものである。

(1) 内卦を貞・外卦を悔とする立場からいふのである。章昭國語に注して

內曰」貞、外曰」悔。震下坎上屯、坤下震上豫、得,此兩卦、震在」屯爲」貞、在」豫爲」悔

としてゐる。

印初筮して得た卦を内卦に、再筮して得た卦を外卦に擬したとするのが海保漁村の説く所である。

日く、

旣已再筮、故以,初愆所,得爲,貞、以,再發所,得爲,悔。擬,之內外卦,也。故曰,貞屯悔豫皆八,也。(周易古占法)

(内本文の語勢から考へて兩卦を得たのではないかといふ疑問を提出してあるのは朱子である。曰く、 據:本文語勢,以上是連:得爾卦,而皆不如值! 老陽老陰之爻? 故結,之曰,皆八,也。而占,之曰閉而不,通、爻無,爲也。蓋

日卦體不,,動交,無,所,用,占爾。然兩卦之中亦有陽交。又不,為,偏言,皆八,則此說似亦未,安。且東宮之占說、亦未,

定。(答:程可久己

而して「皆八」と「艮之」随」との二つに於て釋然たらざるものがあるとしてゐる。

(1) 周易に見える原筮といふ語を再筮のことであるとして、この場合にあてはめた考である。

金榜曰く

又遇」豫也。昭七年衞人筮」立」君、亦用"原筮"。其占亦皆主」震。 古者占,,大事、不,嫌,,再三。金縢連卜三龜、易有,,初筮原筮,也。猶,原蠶之原。得,國之大事、公子用,原筮。故旣遇屯、 初筮元遇」屯、 其象曰利」建、侯、 再签盖繁遇二屯之

比。口盤桓利」居」真、 出」是觀」之、貞屯悔豫其爲『筮得』、兩卦,而非。遇,,屯之』豫盆明。(周易古占)と。 利」建」侯、繁足不良弱行、史朝以二利貞一當」之曰、弱足者居而以、利」建」侯屬」元、遂立一靈公。

卽ち再筮のあり得べきことを主張してゐる。それは國を得るの大事である場合であるとしてゐる。

漁村は、

といつて、初筮が不吉と出たから再筮したと見てゐる。是初筮得...屯之亂動、史以爲...不吉。故再筮ュ之。

(3) 掛出

考へると「皆八」の皆といふ字の説明に窮する爲であり、且「泰之八」も通じなくなるに依るのである。 艮之」隨といつたのは姜を悅ばす爲に史が特にもちだしたのであるから、これは標準にならぬ爲であり、 的に早合點してゐる。これは全く「艮之」隨」にまどはされたものである。 私は此の說を誤りと考へる。 ①の本卦・之卦と見る人々は別にその根據となるものを擧げてゐない。「貞屯悔豫皆八」を本卦・之卦の關係に先入主 (り本卦・之卦と その理由は自

(ゆについては已に越汝楪が筮宗に於て論じてゐる。 彼が沙隨程が、

といつて、純なる者が屯と豫とにあるから皆といつたのだといつたのに對して、それならばなぜ「艮之八」を「正艮悔 言。皆八。 初與四五凡三爻變、初與五用九變、四用六變、其數不」純、其不變者二三上、在」屯爲」八、在」豫亦八、故學,其純者

隨皆八」といはなかつたのかと疑問を起してゐる。すぐ其の後に次の如くいつてゐる。

變者皆八、 艮之八一爻不」變、在二下卦之二、泰之八一爻不」變在二上下之五、故但稱之八、此占二三上不」變、 **藍凡稱」八者皆主..不變爻;爲」言。此有..兩說、其一則七八皆不」變、今有」八光」七、謂..不」變者皆八而非。七也、其二則** 而非」七、以別"於二上卦」得」八而下卦否、或下卦得」八而上卦否者。(筮宗) と。 涉上下卦、下卦不

變と將へるか、二にあげてゐる如く五爻を不變と將へるか、その根據は文には見えないのである。故に折角簽宗にあげ た二説も「泰之八」に於てしつくりしない所がある。 不變爻が八のみであるから皆八といつたのであるといふのは泰之八をやはり一陰爻不變と考へる。さればどの爻を不

ふのである。 而も私が前に言うた如く、此の三句の中、最も純粹の形は泰之八なる故に、之を基本にして考へなければならぬと思

が可成面白い見方であると思ふ。震象は侯を表す故に、この場合の筮する目的に合致する八卦である。 に對しては屯炭下、繋に對しては屯之」比とあり、 孫陳桓子が齊に於て强大となつたことを豫言してゐるが如き、如何にも事實に適合せしめる爲に卦を以て說明したと見 左傳の占筮の例は實際筮してその得た卦を占つたものかどうかは頗る疑問である。 僖十五年傳文に蠱卦の説明に、「蠱之貞風也。其悔山也。」とあつて、貞は內卦、悔は外卦であることが わかる。一體、 豫卦とが皆八」と見るわけである。それは易學上に於ては貞・悔は內卦・外卦を表はすといふ典據があるからである。 とも考へられ、 泰は三より五に至る互體はやはり震である。こんなことから案外この場合も震象があるから屯卦と豫卦とをもつてきた るべきであるやうである。而して國・侯に闘する場合は、震を含む卦をもつて來てゐる。 して鱧を中心にして考へて真悔といつたと見ても見られないことはない。卽ち、「震を內卦にもつ屯卦と震を外卦にもつ 次に2の兩卦説に於て、 震象を主として考へて、貞悔といつたとも思はれないことはないから、章昭が震をもつてきたのは理由 (4)先づ最初に章昭が震について内卦・外卦に見てゐるのは一見誠にこぢつけの如 関一年墨萬の錠にはやはり屯之」比をもつてきて居り、晋語泰之」八の 莊廿二年陳敬仲を占つて敬仲五世の 昭七年には侯を決める場合に元 故に震を持ち出 くで

のあることかも知れぬ。

何然し、後人よりして見ればどうも、論理的に見えない。それで章昭の説を論理的にしたのが海保漁村の内卦外卦に

擬したといふ説明である。

貞是正底便是體、悔是過底動則有悔。

と見え、又、

貞是事之始、悔是事之終、貞是事之主、悔是事之客、貞是在」我底、悔是應」人底。

卦、之卦と見るのも初筮の卦・再筮の卦と見るのも何れも優劣を決し難いものと思はれる。が、 外卦に見る方が面白く、且つ、左傳に見える占筮の側から見て、章昭の説に捨て難い趣がある。 悔山也」といふのも、卦に於ては內卦を主、外卦を客と考へることよりの言であらう。されば貞・悔の性質よりすれば本 とも見えてゐる。 即ち貞と悔とは正と過、始と終、主と客、我と人との關係を表はすといふのである。「蠱之貞風也、其 既に明文のある内卦、 と共に論理的には漁村

之卦に考へると皆の字がしつくりしない、屯と豫と對立したものと考へて始めて皆の字が生きて來る。 而して凶の朱子の文勢上からの疑問は實に肯綮に中つてゐるものといふべく、これによつて皆の字が落着く。 の説に首背されるものがある。

之」比を公侯の卦といつてゐる。 屯は震下坎上で彖辭にも利」建」侯とあつて決して不吉ではない。何故に再筮したかを强 ある。而して漁村が初鐘して得た屯卦が不吉であるから再筮したといふのは當らない。何故ならば閔一年の傳文に、屯 ひて求めるならば、それはやはり金榜の言の如く、國を得るの大事だから丁寧にしたのであると見るより仕方がない。 ふことは焦循の易通釋に於ても見える。又、金榜が再筮の例としてあげてゐる昭七年の傳文は事情が多少異るが如くで 然らば一事占するに再筮するか否かの問題がある。之に對する答が口に於ける金榜の説である。原筮を意味するとい

之八」「泰之八」も外の例と同一形式と見て之を適くと見たい。されば「貞屯悔豫皆八」は「屯之八」「豫之八」の「之」 之卦と考へた誤りは屯之」隨といつた事情を考へずにそれに隨從したからで ある。最後に「艮之八」と「泰之八」には 容は如何なるものであらうか。暫く先儒の說の進展の過程を辿りたいと思ふ すべきか、それとも助辭とすべきだらうか。貞・悔を兩卦に取ると、「之」のないのが疑問となる。左傳昭廿九年傳文の 「艮之八」「屯之八」「豫之八」「泰之八」と形式を統一することが出來た。然らば「之八」によつて示される易學上の內 が略されたので、この場合、八の一字で「八にゆく」といふやうに八を動詞に見たいのである。以上によつて一般的に 「乾之」始」の之を助辭と見るのが劉炫の説であるが、此も他の左傳の例より考へて「適く」と訓む方がいゝと思ふ。「艮 「之」の字があつて、「貞屯悔豫皆八」には「之」がないのはどういふわけであらうか。「之」は一體「適く」の意に解 要するに私は兩卦を得たと見る方が至當であらうと思ふ。而してその根據を②の⑴・ハに置くものであつて、本卦

〇問題共の二

少陽の四象と結びついて考へられてゐる。 八を爻に關係せしめて解釋した立場と卦に結びつけて解釋した立場とが見られる。 而して前者は老陰・老陽・少陰

一、爻の立場

これには次の三つの段階があるやうである。

(1)八を少陰不變の爻を表はすものとする考に本づいての解釋である。 杜注に、

二易皆以一七八一爲」占。故言,艮之八。

とあるが、之に孔頴達は

所」得有,,七八九六、說者謂七爲,,少陽、八爲,,少陰、其爻不變也。九爲,,老陽、六爲,,老陰。其爻皆變也。 此签乃言。長之小八、二易皆以、七八八為」占。故此签遇」八、謂、艮之第二爻不」變者是八一也。揲蓍求」爻繫辭有」法、共揲

爲,,老陰。,其爻皆變也。周易以」變爲」占、占,,九六之爻、傳之諸筮皆是占,,變爻,,也。其連山歸藏以,,不變,爲」占。占七八

と疏して、杜注の七八を以て占すといふのは七八の爻を占するのであるといつてゐる。ここに杜豫の連山・歸藏云々と

之爻、二易並亡、不」知一實然以否。

いふは誤りなることは既に指摘した所である。

而して艮之八の場合は、艮の六二の爻が獨り變じないで、他の五爻が皆變じたと見る。

といひ、沙隨程は五爻變の例として艮之八をもつてき、二爻、三爻、四爻變の例として貞屯悔豫皆八をもつてきて、八 いて强ひて説明しようとするものは、艮之八を艮之い隨とした例に步調を合はせようとする。谷川順祐曰く、 を不變爻と見てゐる此說を持すものは、何れも本爻之爻と見るのであるがそれは旣に誤なることは言つた。泰之八につ 穆姜筮遇,民之山八、史曰、是謂,民之心隨、夫民之」隨唯二不」動、斯遇」八也。(左傳杜解補正所載)

蓋泰之八、微,諸艮之,八、其五爻皆變、唯一爻得,八不,變也亦可,象焉。按泰之八者有,觀晋萃之三,也、今推,諸

事,則知,得,泰之,晋也。(左國易一家言)

ないから黍鱧の六五の爻に限定した理由がわからない。叉、この説を主張する人は沙隨程の如く、貞屯悔豫皆八を本爻 も旣に引用した如く、「泰之八一爻不變、在』上爻之五、故但稱』之八二 と一說としてあげてゐる。艮之隨の如きものが と。この三つの存在の可能性が想像され而もその一つに無理に決めなければならぬ所に此の説の不安定がある。

之爻と考へ三爻不變としてゐて、一爻不變とは合致しない。 八をやはり少陰不變の爻とは見るが右の說く所と少し異なるは章昭の說である。貞屯悔豫皆八に於ては

八謂一震兩陰交在」真、在」悔皆不,動、故曰一皆八、

といひ、泰之八に於ては、

像たらんことを鎹したわけではない。貞・悔に於ける震象の說明は首肯出來るが、八に闊する限り、艮之八と牴觸する 場合は賛成出來ない。艮之八を説明出來ないからである。艮は三より五に至る互體はやはり震象ではあるが、ここには といつて、震象についていつてゐる。私は前の貞・悔の說明に於て韋昭が震象をもつてしたことに賛成した。然しこの 遇」泰、無:動爻、筮」為」侯泰三至五震爲侯、陰爻不」動、其數皆八、故得,[泰之八]與,[貞屯悔豫皆八]共義同。

の説にもあはないといつてその説に安んじてゐない。然し、前者は態朋來が次の如く言つてゐるのによつても或は說明 出來るかも知れない。一日く、 ふのではないかと、程可久に答へてゐる。而してそれなら陽爻もあるのに何故に專ら八といつてゐるかと疑ひ、又東官 ②右に於いて章昭が動爻なしと見てゐるが朱子も二、②の内に於て引用した如く、老陰老陽の爻に値はないことをい を発れない。

何以罕言七而專言八、 或問、左氏國語所載左傳於,,穆姜之筮,旣曰艮之八、國語筮重耳之筮亦曰泰之八、又曰貞屯悔豫皆八、七八皆不變爻、 日七七 著數也、 八八卦數也。三撰之餘、得,,少陰爻,最易、惟其撰者多得八。故經傳亦多舉,八以

か原因がなければならぬ筈である。 説明として用ひられてゐるのである。これでは旣に八を卦について考へてゐるのであつて爻については考へてゐないの は明かに周易の彖辭を用ひてゐて、その限りに於ては「泰之八」と全く同樣である。「之八」の二字が多いのはそこに何 てゐる。これらの場合と區別がつかないことになる。前二者は周易の繇詞を用ひてないから暫く措くとしても「遇」屯」 けたかゞ疑問となる。左傳僖十五年には「遇」蠱」とあり、成十六年には「遇」復」とあり、更に昭七年には「遇」屯」と出 である。此の老陰老陽の爻に値はないといふ説は一應尤もなやうであるが、それなら何故にわざ!~「之八」の字を附 と。「八八は卦の數也」といふのは實に此の之八の八を解する關鍵であるが、ここには暫く專ら八といつて七と言はない

(3)顧炎武は七八九六を皆同等に觀て、曰く、

易行,,七八九六、而爻但繫,,九六,者舉偶之義也。故發,其例於乾坤二卦,日用九用六。用,其變,也。亦用,其不變者。 變者其常也。占不變者其反也。故聖人蘩之九六。 歐陽永叔曰、易道占,其變一 故以其所占者名爻、不謂六爻皆、九六 秋傳穆窦遇艮之八、晉語董因得泰之八是也。今即以」艮言」之、二爻獨變則名之六。餘爻皆變而二爻獨不變則名之八、 是知乾坤亦有用七用八時也。乾爻皆變而初獨不變曰初七潛龍勿用可也。坤皆變而初獨不變曰初八履霜堅水至可也。占

これによれば泰之八をやはり、泰之晉と見る谷川順祐の轍を履むことになり、貞屯悔豫皆八をいかに觀るかゞ明かで 貞悔を兩卦と見れば問題でないが、本卦・之卦と見れば三爻變となつて矛盾して來る。而して顧炎武の説の如く

れないのである。杜注の七八を以て占するといふ説を非とした所はよいが、未だ通じない所がある。 んば、陽爻獨り變ずれば、之」九といふことになる。然し左傳一爻變の多くの例の中で之六とか之九とかは全く見出さ

八を明瞭に卦に關係せしめたもので、ここにも次の三説が見られる。

(1) 惠棟は二爻以上變を八といふのであるとする。 曰く、

易稱、天下之動員夫一、故卦爻之動一則正、兩則惑。京氏筮法一爻變者爲二九六、二爻以上變者爲八。晉公子得...貞屯 悔豫皆八、乃三爻變不稱屯之豫而稱八。穆姜遇艮之八、乃五爻變不稱艮之隨而稱八。所謂貞夫一也。七者著之數也。 著圓而神、 卦方以知來、 知以藏往、 知來爲卦之未成者、 藏往爲。卦之已成者、故不曰七而曰八。奉秋內外

傳無統得某卦之七者、以七爲著之數、未成卦也。

(漢學師承記卷二)

れてゐる。曰く る。八を卦數としたのは前に擧げた熊朋來の言にも出てゐる。もつと古くは、李鼎祚の周易集解には崔憬の說がおげら といつて二爻以上變ずる者を八と稱すと明かな定義を下してゐる。而もここに特に注意すべきは八を卦數とした所であ

十四、象心陰方、其爲、用也。爻位有」分、因」之以藏」往知」來、是卦之德、方以知也。 惺憬曰、著之數、七七四十九、象₁陽圓、其爲5用也、變通不1定、因1之以知1來物、是著之德圓而神也、封之數八八六

著以、七備、卦以、八用、(唐書歷史卷十七)

又一行歴本義には

| Pら す、しず小ご、戈、川下一里なて戈、暑なと見え、玉海卷三十六、唐周易大衍論には、

場から見てゐる。 とあつて、これらに於ては八は少陰不變爻と見ないで卦の數と見てゐる。されば惠棟は八を爻の立場から見ずに卦の立 邵子曰、八者卦之小成、則六十四爲大成、著德圓以況天數、故七七四十九、卦德方以泥地數故八八六十四。

京房占法、一爻動則變、亂動則不變、若然一爻變爲九六、二爻以上變爲七八也。而して二爻變以上といふけれどもそれは不變であるといふ論法を取つてゐる。曰く、

愚謂左傳所占卦如云其卦遇蠱、其卦遇復、穆天子傳其卦遇訟、皆六爻不動也。

二爻以上變は不變であるといふ一種の詭辯の如き論が正當な論理を有してゐる。ここに於て朱子が老陰老陽の爻に値 其云遇艮之八及晉語遇泰之八、皆二爻以上變、仍爲七八而不變也(易例の占卦の部)と。

覆うてゐた雲霧が一時に霽れた感がある。八は卦といふ新しい力强い立場に立つてゐるのである。 の爻に値はずといふ説とはその弾力性に於て悲しい差異が認められる。惠棟に於て、今まで八を爻について考へた爲に はずとした説に對して私が過盛等の例を引いて論駁した點が氷釋される。而して惠棟の亂動不變の說と朱子の老陰老陽

(2)惠棟の二爻以上變は不變であるといふ思想は必然的に卦辭に連絡する。卦に結びついてゐるものは卦辭である。

卦辭を以て占するを八と稱するのではないかといふ疑問は趙汝楳の筮宗である。曰く、

穆姜筮得艮之八、董因筮得泰之八、皆擧,,卦龄,爲,占。豈筮得八而以卦辭占者乃當時占法邪。

として卦辭を以て占する事實を適確に見てゐる。更にそれを斷定したのは錢大昕である。曰く、 占筮之法曰、春秋之世、三易尚存、共以周易占者一爻變則以變爻辭占。如觀之否、歸妹之睽、明夷之謙之類類是也。

數爻變則以彖辭占。如艮之八、屯貞、悔豫皆八是也。六爻皆不變亦以彖辭占、泰之八是也。以爻辭占稱九六、以彖占

稱八九六八之名、惟周易有」之。(潛研堂文集卷四四三)

を啓いてゐないのである。 て、そこにもう一段の精錬さを要するが如き感を與へるのである。卽ち、惠錢二氏は未だ貞・悔を本卦・之卦に見る蒙 になり、錢大昕は敷爻變として艮之八と貞屯悔豫皆八をもつてき、六爻皆不變として泰之八をあげるやうなことになつ く思を致さなかつた爲に、惠棟は貞屯悔豫皆八を三爻變として艮立八を五爻變として泰之八には言及しないといふこと 明快な論で、事實の核心をついてゐる。唯、問題其の一に於て論じた如く、惠棟も錢大昕も、三句の形式統一に深

③これに答へて現はれたのが海保漁村の周易古占法である。先づ、

八者識」卦之名又二爻以上變占」卦之名。

と八を定義してゐる。而して二爻以上變は彖辭を以て占するとなして曰く。

之諸筮皆是也。若一爻獨變則得"指"論此爻〔遇。一爻變以上、或二爻三爻皆變,則每爻義異、不」知,所」從、則當"總論 周易唯占,,一爻變、若二爻以上變者不」可」執,,定一義、則寧舍爻而占」象、仍爲,,七八,而不」變、是先儒古義、而唐以後 古學失墜、斯義不」明、諸儒附會之說、叉從而亂」之、則周易占法之所,以沈沒至,今日,也。幸有,杜元凱左傳注、一錢 足。以發。千古幽秘、 H 易筮者皆以,,變者,占、 遇二一爻變、義異則論、象、 孔仲達曰易、 筮皆以,變者,爲」占、傳

爻辭、棄九案二君此言得心之漢經師相傳,則知周易占法一爻獨變者以,爻辭,占、二爻以上變者總占,彖辭、不」占,爻辭、

と。ここにあげてゐる杜注の「遇...一爻變、義異則」論」象」を竹添氏は會鑑に「注一爻變下、疑脫..以上二字ごと言つて

るるがこれに従へば更に意味が明瞭になるのである。

而して八の説明には、 爻有,,七八九六、以成,一卦、而經以,,九六,識,爻者、爻占,變也。以,,七八,盡,卦者、卦占,,不變,也。雖,以,七八,盡,卦

而七蓉數也、八卦數也。於是又偏以八為二識」卦之名。

漁村に至つて先一段落をつけたと見るべきであらう。 としてゐる。兼坂晋氏の指摘せる如く、漁村の說は全く惠棟錢大昕の說をうけついだものである。而して之八の解釋 之を要するに、八を卦の代名詞と見るのも、少陰不變爻と見るのも何れも二爻以上變を指すのであつて違ひはないの

てゐることの裏書となるものであらう。以上、諸說の過程を示せば、爻についての考から卦についての考に進展し、一 於ては屯と豫の参辭にまづ本づいて占つてゐ、艮之」隨に於ては艮の彖辭が見えない點などは何れも漁村の說の正鵠を得 とあつて、「之」の下は何れも卦が來るのであつて、爻は來ないのである。而して艮之」隨をもち出したこと、及び史と穆 ものと見られるのである。 方、夏殷七八を以て占すといふ考から拔け出で、更に真悔を本卦・之卦と考へる誤から拔けて、終に漁村の説に逹した 姜の占詞は事情が然らしめたものであるといふこと、及び貞悔は兩卦をいふことを漁村は明かにしてゐる。而も晉語に であるが、爻について考へると、以上論じた如く、まだ通じない所がある。又、本卦之卦に於て、「某卦之」某卦こ